

同 意 書

別府市ひとり暮らし高齢者等緊急通報用電話機アダプタ設置事業実施要綱第2条に規定する要件の調査のため、担当職員が本人及びその世帯員の市民税の賦課に関する情報、介護保険の要介護認定の情報、住民基本台帳その他市が保有する関係情報を閲覧すること及び日本年金機構に年金の受給状況を照会すること並びに市長が緊急通報用電話機アダプタの設置の申請に対する決定の内容を民生委員に通知することに同意いたします。

また、別府市ひとり暮らし高齢者等緊急通報用電話機アダプタ設置事業実施要綱に基づきアダプタが設置された後は、緊急通報による訪問処理に障害が生じた場合に、必要最小限の原形変更を行うことに同意いたします。なお、この場合の原状回復については、当方で責任をもって行います。

年 月 日

別府市長

あて

申請者世帯構成員

住所 別府市

氏名 印

氏名 印

氏名 印